

令和7年度から

使用料・手数料などを改定します

改定の方針などは企画財政室(TEL6384・1287FAX6368・7343)、改定内容の詳細は各室課へ
「吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針」に基
詳しくは市

1287FAX6368・7343)、改定内容の詳細は各室課へ
づき、4月から一部の使用料・手数料、自己負担金を改定します。
ホームページを確認してください。

4月から値上げ改定を予定している使用料

名称	主な利用区分の例	3月31日(月)まで	4月1日(火)から	問い合わせ
スポーツグラウンド	野球場	2時間あたり 1500円	2200円	文化スポーツ推進室 スポーツ施設担当 TEL6384・2394 FAX6368・9908
	テニスコート	600円	840円	
トレーニングルーム個人使用 (片山市民プール、市民 体育館、総合運動場)	1時間あたり 100円	150円		
市民体育館	個人使用	午後利用 (2時間ごと) 200円	300円	
	専用使用	午後利用 (1時～5時) 8900円	1万3200円	
総合運動場	個人使用	1時間あたり 100円	150円	
	専用使用 トラック	午後利用 (1時～3時) 3000円	4400円	
	専用使用 フィールド	8000円	1万円	
武道館 「洗心館」	個人使用	午後利用 (1時～5時) 300円	480円	
	専用使用	8100円	1万円	
南山田市民ギャラリー	1日あたり	4000円	5400円	文化スポーツ推進室 文化担当 TEL6384・1305 FAX6368・9908
留守家庭児童育成室	1か月あたり	通常 4000円 延長 1500円 ※きょうだい同時入室の 場合、第2子以降は半額	通常 6000円 延長 2000円 ※きょうだい同時入室の 場合、第2子以降は半額	放課後子ども育成室 TEL6384・1599 FAX6380・6771
本庁舎駐車場	30分あたり	150円 (最初の1時間無料)	250円 (最初の1時間無料)	総務室 TEL6384・1230 FAX6337・1631
DRC Suita <small>スイタ</small> 駐車場		-	400円 (最初の30分無料)	総務予防室(江坂町1) TEL6193・0119 FAX6193・0101

4月から値上げ改定を予定している手数料

名称	主な利用区分の例	3月31日(月)まで	4月1日(火)から	問い合わせ
課税所得証明書※ 納税証明書	1件あたり	250円	300円	市民税課 TEL050・1721・2235 FAX6368・7344
固定資産評価証明書など		200円	300円	

※マイナンバーカードを利用するコンビニ交付の手数料(1件あたり200円)は変更ありません。

4月から値下げ改定を予定している自己負担金

名称	主な利用区分の例	3月31日(月)まで	4月1日(火)から	問い合わせ
利用者負担額(保育料) 保育所 認定こども園 小規模保育事業所 事業所内保育事業所	1か月あたり	0～8万7200円 ※所得階層で 16区分	0～7万8000円 ※16区分のうち、 4区分を値下げ、 12区分を据え置き	保育幼稚園室 TEL6384・1592 FAX6384・2105

※認可施設に通う0～2歳児クラスの児童が対象。3～5歳児クラスの児童は令和元年10月から無償となっています。

4月から値上げ改定を予定している自己負担金

市立保育所・市立認定こども園・市立幼稚園の給食費について、値上げ改定を予定しています。
対象となる在園児の保護者には別途お知らせします。

10月から値上げ改定を予定している使用料

名称	主な利用区分の例	9月30日(火)まで	10月1日(火)から	問い合わせ
メイシアター (大・中・小ホール)	大ホール 1日 (土・日曜日・祝・ 休日利用)	18万2000円	22万円	文化スポーツ推進室 文化担当 TEL6384・1305 FAX6368・9908